

6 合併支援措置の活用状況

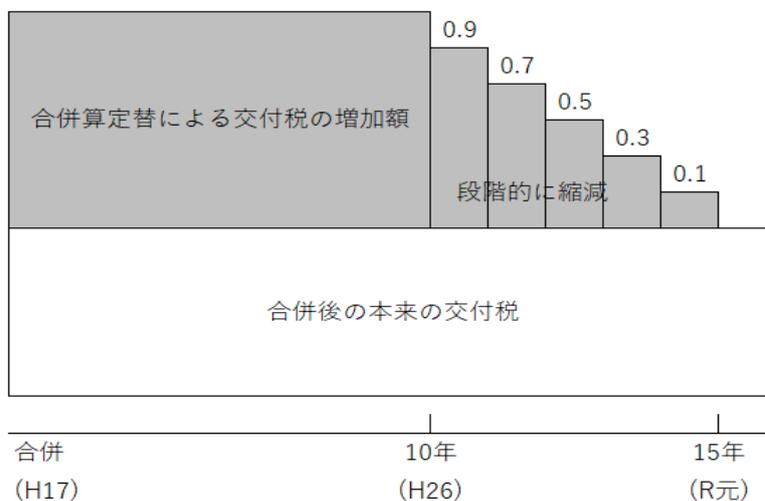
合併特例法で規定されている財政措置に加え、国や県から様々な財政支援を受けました。

(1) 普通交付税額の特例（合併算定替・合併補正）

ア 合併算定替

合併後10年間は、旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額が全額保証（合併算定替えによる交付税増加額）され、その後5年間は段階的に増加額が縮減されました。

本市において、合併後の新市として算定される額（一本算定額）と、合併前の各市町村の算定額を合算した額との差額、すなわち財政効果は、15年間でおよそ270億円となりました。



年度	合併算定替による増加額	年度	合併算定替による増加額
平成17年度	1,832,419	平成25年度	2,773,658
平成18年度	1,856,759	平成26年度	2,515,939
平成19年度	2,012,191	平成27年度	1,843,604
平成20年度	2,089,248	平成28年度	1,199,716
平成21年度	2,037,046	平成29年度	782,670
平成22年度	2,004,384	平成30年度	561,705
平成23年度	2,457,560	令和元年度	306,500
平成24年度	2,684,687	合計	26,958,086

※令和27年度から段階的に縮減

イ 合併補正

合併直後の臨時的経費（ネットワークの整備や各種システムの統一など）に対する財政措置として、普通交付税に合併後5年間算入されました。

単位：千円

年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
算入額	224,626	225,803	225,265	225,143	225,204	1,126,041

(2) 特別交付税の包括的支援措置

合併を機に行われる新たなまちづくりや公共料金の格差調整など、合併後の需要に対する包括的な支援措置として、合併後3年間で総額4.6億円が特別交付税に加算されました。

単位：千円

年度	H17年度	H18年度	H19年度	合計
加算額	230,000	138,000	92,000	460,000

(3) 合併特例債

ア 合併市町村の建設事業に対する財政措置

合併後10年間（現在は20年間に延長）に実施する新市建設計画に基づく建設事業に要する経費に充当できる起債です。合併特例債は、起債対象事業費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。財政負担を軽減しながら効果的な事業展開が可能となります。

標準全体事業費	約319.1億円
起債可能額	約303.1億円（全体事業費の95%）

イ 合併市町村の振興のための基金造成に対する財政措置

合併市町村の振興のための基金造成に充当できる起債です。この起債も、起債対象事業費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

標準基金規模の上限	約36.6億円
起債可能額	約34.8億円（危機の上限額の95%）

合併特例事業債 施設別発行実績

(単位：百万円)

区分・施設	発行年度	発行額	区分・施設	発行年度	発行額
学校、教育施設		11,673.4	防災無線		1,245.3
小学校	H18～R5	3,802.7	防災行政無線	H18～H26,H30	1,245.3
関商工	H18～R4	2,772.0	庁舎		1,071.4
中学校	H18～R2	2,616.0	本庁舎	H30,R3～R5	486.7
学校給食センター	H24,H27,H29,R1,R2	1,739.4	武芸川事務所	H26	312.6
文化会館	H25,H26,H29～R2	590.1	板取事務所	R1	272.1
弥勒寺史跡公園	H27～R4	146.2	消防防災施設		506.5
洞戸円空記念館	R2	7.0	消防車両	H24～R2	378.2
中池公園		3,642.7	消防車庫	H26～H28,R2	82.9
中池公園(市民球場)	R2～R4	1,330.6	防災備蓄倉庫	H27～R2	45.4
中池公園	H20～H27,H30,R4	1,187.4	運動広場等		315.5
中池公園(陸上競技場)	H22,H23,H28,H29	838.0	肥田瀬北グラウンド	H29～R2	207.7
中池公園(中池体育館)	H25,H26,R4	178.5	片倉グラウンド	H29～R1	107.8
中池公園(自然の家)	H23,R1	82.4	産業施設		244.2
中池公園(球技場)	R1	15.3	アピセ関	R1～R3	235.3
中池公園(市民プール)	R1	10.5	勤労会館	R4	8.9
道路		3,523.2	除却		213.6
西本郷一ツ山線	H17～H22,H25～H30	2,152.7	橋りょう	R2,R3	134.4
橋りょう	H27～R3	389.4	保育園	H28	12.6
平賀第一土地区画整理	H28～R2	265.1	消防車庫	H28～R1,R3	18.6
平賀第二土地区画整理	H30～R3,R5	162.6	板取保木口体育館	H28	6.3
尾太中池線	H29～R4	160.2	公民センター	H29	8.2
東本郷鋳物師屋線	H30～R2	155.6	板取林業センター	H29,H30	9.3
東山西田原線	R1～R5	104.8	洞戸林業センター	H28	2.5
倉知一ノ門線	R1,R3	61.7	つばき荘	H29	16.0
鮎ノ瀬ふれあいセンター道路	H29,H30	22.3	市営住宅	H30,R2	5.7
武芸川竹腰線	H30	17.0	駅前広場等		211.1
落石防止対策	H30,R1	11.3	関シテイターミナル	H23～H25,H30,R1	206.4
武芸川西グラウンド線	R1	10.5	ほらどきウイプラザ	H26	4.7
東海環状沿線道路	R1,R2	10.0	福祉施設		138.1
基金		3,472.0	児童発達支援センター	H26～H28	116.1
地域振興基金造成	H17～H26	3,472.0	武芸川老人福祉センター	R1	22.0
コミュニティ施設		2,149.0	火葬場、斎場		119.3
ふれあいセンター	H24～R1	1,663.7	総合斎苑	H27～R2	119.3
公民センター	H23～R1	434.6	地域イントラ		105.4
武芸川生涯学習センター	H30,R1,R4	38.3	ブロードバンド施設機器更新	H29	70.1
生涯学習センター	H27	12.4	地域情報通信格差是正	H21	35.3
幼稚園、保育所等		1,849.9	河川、水路等		94.2
保育園	H23～H28,R4,R5	1,836.1	河川改修	H26～H30	81.9
中央親子教室	H30	13.8	板取岩本頭首工	H28,H29	8.8
わかくさ・プラザ		1,430.3	板取田口取水工	H27	3.5
学習情報館	R2～R5	1,029.3	公園		85.4
総合体育館	H28～H30,R2	293.5	街区公園等	H29～R3	85.4
図書館	R3,R4	92.5	体育館等		70.2
施設全体	H27	11.9	武芸川体育館	H30,R1	56.9
総合福祉会館	R2	3.1	上之保体育館	H30	13.3
観光施設		1,423.2	その他		195.0
せきてらす	H26～R4	1,137.6	保健センター	H25,H26	151.3
道の駅むげ川	R4	150.0	古民家あいせき	R2,R3	31.5
関鐵治伝承館	H29,R1	57.8	除雪車	H23,H26	6.2
安桜山展望台	H29,H30	46.7	地域内バス	R2	6.0
池尻観光トイレ	R1	18.2			
ネイチャーランドかみのほ	R1	12.9	総計		33,778.9

(4) 合併市町村補助金 (国)

新市建設計画に位置付けられた事業であり、かつ全国的な市町村合併の推進という観点からモデルとなる事業に対し、合併関係市町村の人口規模別に算出される額の合計額を上限として、合併後3年間で総額5.4億円が交付されました。

年度	H17年度～H19年度の3年間
交付額	540,000千円

- ・ 防災行政無線整備
- ・ 農地情報システム統合
- ・ 戸籍総合システム統合
- ・ 図書館システム統合
- ・ 航空写真撮影
- ・ 下水道基本計画策定 ほか

(5) 合併市町村支援交付金 (県)

合併に伴い臨時的に必要となる合併準備・移行経費に対する措置として合併の準備・移行経費に対し、合併年度及びこれに続く5ヵ年度で総額9億円が交付されました。

年度	H16年度～H21年度の6年間
交付額	900,000千円

- ・ GIS統合整備
- ・ 施設予約システム整備
- ・ 保育園給食システム整備
- ・ 小中学校給食用食器購入
- ・ 消防団新基準制服等導入
- ・ 水道事業基本計画策定 ほか

その他、平成16年度に市町村合併準備補助金として500万円が交付されました